

# NCCU NEWS

## 組合員のみなさんへ

感染防止対策第 16 号

2020年5月29日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 事務局長 染川 朗

編集人 政策部門長 村上 久美子

連絡先 Tel 03-5730-9381

Fax 03-5730-9382

## 介護・福祉従事者へ 慰労金の支給が決定！ NCCUの要請が実現！

皆さんにはすでにお知らせしましたが、5月1日厚労大臣宛に「介護従事者に対する特別手当の支給」を要請しました（NCCUNews 感染防止対策第12号）。

また、NCCU政治顧問の山井和則衆議院議員も、NCCUの要請内容について厚生労働委員会にて質疑を行い、加藤厚労大臣から「介護現場で働く皆さんを応援するために第二次補正予算で前向きに検討する」との回答を引き出していました（NCCUNews 感染防止対策第14号）。

その後、立憲民主党、国民民主党、社民党は3党共同で「第二次補正予算に関する要望」を提出（5月19日）。その中でも、NCCUの要請内容を後押しする形で「介護・障害福祉従事者等への危険手当の支給」について要請されました。

### その結果！

介護・福祉の現場を支えている従事者に対して、全額国費で慰労金が支給されることが決定しました。

NCCUは要請書に「『高齢者の命を預かるという責任感から、リスクを負ってまで業務に従事している介護従事者の労に報いる』等を目的として、国の責任において特別手当の支給を要請する」としていました。

今回の給付金の支給と、「慰労金」という名目は、まさにNCCUの要請が実現したこととなります。

なお、支給方法等の詳細は現在調整中です。

## 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）

- 介護サービスは高齢者やその家族の生活を支え、高齢者の健康を維持する上で不可欠。今後は、感染による重症化リスクが高い高齢者に対する接触を伴うサービスが必要となる介護サービスの特徴を踏まえ、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービスを提供する体制を構築する必要。
- そこで、必要な物資を確保するとともに、感染症対策を徹底しつつ介護サービスを再開し、継続的に提供するための支援を導入。
- また、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めていただいた職員に対して慰労金を支給する。



### 内 容

#### 介護施設・事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給

- ①新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者と接する職員に対して慰労金 20 万円を支給
- ②上記以外の施設・事業所に勤務し利用者と接する職員に対して慰労金 5 万円を支給

介護現場で問題が発生した場合はNCCU本部までご連絡ください！

分会名 ( ) 事業所名 ( )  
所在地 ( 都・道・府・県 )  
サービス ( ) ※訪問介護、デイサービス等  
代表者名 ( ) 連絡先 ( )

発生している問題・課題等

UAゼンセン日本介護クラフトユニオン（NCCU）

FAX：03-5730-9382

TEL：0120-519-931（平日 9:30～17:00）